

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2022年1月13日
【四半期会計期間】	第48期第3四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）
【会社名】	株式会社サンデー
【英訳名】	SUNDAY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川村 暢朗
【本店の所在の場所】	青森県八戸市根城六丁目22番10号
【電話番号】	0178（47）8511
【事務連絡者氏名】	取締役経営戦略本部長 和嶋 洋
【最寄りの連絡場所】	青森県八戸市根城六丁目22番10号
【電話番号】	0178（47）8511
【事務連絡者氏名】	取締役経営戦略本部長 和嶋 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期 累計期間	第48期 第3四半期 累計期間	第47期
会計期間	自2020年 3月1日 至2020年 11月30日	自2021年 3月1日 至2021年 11月30日	自2020年 3月1日 至2021年 2月28日
売上高 (千円)	39,764,162	38,129,994	52,100,413
経常利益 (千円)	1,667,830	1,183,045	1,865,342
四半期(当期)純利益 (千円)	1,076,794	755,118	1,108,437
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	3,241,894	3,241,894	3,241,894
発行済株式総数 (千株)	10,770	10,770	10,770
純資産額 (千円)	10,831,176	11,468,549	10,865,375
総資産額 (千円)	34,578,038	34,712,845	33,669,950
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	100.32	70.35	103.26
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	99.92	70.02	102.86
1株当たり配当額 (円)	-	-	15.00
自己資本比率 (%)	31.2	32.8	32.1

回次	第47期 第3四半期 会計期間	第48期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2020年 9月1日 至2020年 11月30日	自2021年 9月1日 至2021年 11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	15.72	16.15

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在しないため記載しておりません。
3. 第47期の1株当たり配当額には、創業45周年記念配当5円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間（2021年3月1日～2021年11月30日）におけるわが国経済は、官民一体となり推進したワクチン接種の効果等により新型コロナウイルスの感染者数は減少いたしました。企業業績や雇用の悪化が招く先行き不安に起因した個人消費の冷え込みなど、依然として不透明な経営環境が続きました。当社の営業基盤となる東北地方におきましても感染者が増加した期間に緊急事態宣言が発出された宮城県や、まん延防止等重点措置が発出された福島県などを中心に、お客様の購買行動は変化した状況が継続いたしました。また、新しい生活様式の浸透や外出自粛による在宅時間の増加が人々の消費行動を変化させる要因となっており、営業活動への影響を強く受けております。

このような環境の中、当社は中長期的に実現を目指す方向性として、お客様のご満足を最優先に考えて活動する顧客満足業へステップアップすることを目指して掲げました。この目標を日々の活動で具現化するための指針として「提案します 暮らしのヒント！応援します 快適ライフ！」を社内でも共有し、お客様の生活をより快適にする商品とサービスの提案を行いました。さらに、地域に暮らす方々の「豊かさ実感」に貢献するため、期間限定の特売を抑制し、いつでもお買い得価格で購入できる商品を増やすなど、様々な面で「豊かさを創造」する変革に挑戦いたしました。一方、住まいと暮らしの必需品並びに農業や建築業等の仕事に不可欠な品々を多数提供する社会的インフラ機能を果たすため、お客様と従業員の安全と健康を優先し、感染予防策を徹底した上で営業継続に努めてまいりました。当社が実施している感染予防策としては、従業員のマスク着用や手指の消毒、お客様が来店された際に手指の消毒に使用するアルコール製剤の設置、店舗の出入り口や窓を定期的に開放しての換気、全レジにおいてお客様とチェッカーの間に飛沫感染を防止する透明ビニールシートの設置、買い物カゴやショッピングカートなど多数のお客様が触れる部分の消毒、お客様がレジで会計をお待ちになる際に社会的距離を保つ目安の設置などを継続いたしました。ご来店いただいたお客様が安心してお買い物を楽しむことができるよう、今後も感染予防策を実施して営業を継続してまいります。

また、商品を購入する際の負担を軽減するために実施しているSUN急便（商品を宅配するだけでなくDIYアドバイザーの資格を持つ従業員が補修・修繕・取付まで実施するサービス）につきましては、昨年の外出自粛期間中に密を避けるために初めてご利用いただいた方の継続的な利用のほか、デリバリーに対する需要が拡大したことなどにより受注件数が増加する傾向が続いております。

一方、商品面におきましては、新型コロナウイルス感染予防で外出を自粛し、在宅時間の充実や癒しのために昨年よりペットを飼い始めた方が、ペットと一緒に暮らす中で必要になるフードや消耗品を継続的に買い求めいただいたことで、ペット用品の販売が好調に推移いたしました。また、外出自粛による内食需要とSUN急便による配達・取付がお客様のニーズに合致したことで、冷蔵庫などの大型家電やエアコンなど取付工事が発生する商品の販売が好調に推移いたしました。しかしながら、消毒用アルコール製剤や非接触型温度計など新型コロナウイルスに関連した商品のほか、巣ごもりに関連する商品は昨年の需要増加に対する反動減により昨年を大きく下回る実績となりました。

店舗戦略といたしまして、山形県河北町で約35年間に渡り営業してきた河北店を移転増床し河北谷地店として開店したほか、ホームマート南郷店の売場面積を約4割拡大する増床活性化を実施いたしました。また、当第3四半期会計期間におきましては、岩手県奥州市にサンデー水沢日高店を新規出店したほか、秋田県能代市で約21年間に渡り営業してきた能代店を新たに開業するイオンタウン能代にリプレイスいたしました。いずれの店舗もこれまでの営業期間にお客様から頂いた声を基に品揃えを充実させたことで、多くのお客様からご好評をいただいております。

財政状態

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に対して10億42百万円増加し347億12百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加1億30百万円、売掛金の増加1億44百万円、商品及び製品の増加1億21百万円、有形固定資産（建設仮勘定等）の増加5億91百万円等によるものであります。

負債については、前事業年度末に対して4億39百万円増加し232億44百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金の減少3億50百万円、未払法人税等の減少5億20百万円、短期借入金の増加10億円、長期借入金の増加5億95百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少1億34百万円等によるものであります。

純資産については、前事業年度末に対して6億3百万円増加し114億68百万円となりました。これは主に四半期純利益7億55百万円の計上と配当金の支払い1億61百万円等によるものであります。

経営成績

当第3四半期累計期間における当社の売上高は381億29百万円（前年同期比16億34百万円の減）、営業利益は11億55百万円（前年同期比4億81百万円の減）、経常利益は11億83百万円（前年同期比4億84百万円の減）、四半期純利益は7億55百万円（前年同期比3億21百万円の減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,640,000
計	20,640,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,770,100	10,770,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,770,100	10,770,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日	-	10,770	-	3,241,894	-	3,256,274

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 35,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,730,700	107,307	-
単元未満株式	普通株式 3,800	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,770,100	-	-
総株主の議決権	-	107,307	-

(注)1. 上記「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2. 上記「単元未満株式」には当社所有の自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 サンデー	青森県八戸市 根城六丁目22番10号	35,600	-	35,600	0.33
計	-	35,600	-	35,600	0.33

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	988,180	1,119,088
売掛金	581,331	726,202
商品及び製品	10,496,072	10,617,103
原材料及び貯蔵品	345,248	334,619
その他	478,344	569,470
流動資産合計	12,889,177	13,366,483
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	6,073,020	6,060,970
土地	8,436,881	8,436,881
その他(純額)	1,974,621	2,578,536
有形固定資産合計	16,484,523	17,076,387
無形固定資産		
その他	125,321	113,461
無形固定資産合計	125,321	113,461
投資その他の資産		
その他	4,178,443	4,164,007
貸倒引当金	7,514	7,494
投資その他の資産合計	4,170,929	4,156,512
固定資産合計	20,780,773	21,346,361
資産合計	33,669,950	34,712,845
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,449,124	9,098,345
短期借入金	1,800,000	2,800,000
1年内返済予定の長期借入金	2,611,400	2,477,200
未払法人税等	670,423	150,102
賞与引当金	324,437	191,674
その他	2,203,880	2,254,243
流動負債合計	17,059,265	16,971,565
固定負債		
長期借入金	3,722,100	4,317,400
退職給付引当金	187,021	172,816
資産除去債務	797,656	833,774
その他	1,038,531	948,739
固定負債合計	5,745,309	6,272,730
負債合計	22,804,575	23,244,296
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,241,894	3,241,894
資本剰余金	3,256,917	3,256,917
利益剰余金	4,373,593	4,967,694
自己株式	56,150	56,283
株主資本合計	10,816,256	11,410,223
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,918	8,781
評価・換算差額等合計	3,918	8,781
新株予約権	53,037	67,107
純資産合計	10,865,375	11,468,549
負債純資産合計	33,669,950	34,712,845

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
売上高	39,764,162	38,129,994
売上原価	27,307,897	26,022,535
売上総利益	12,456,264	12,107,459
販売費及び一般管理費	10,819,477	10,951,930
営業利益	1,636,787	1,155,528
営業外収益		
受取利息	3,284	3,474
受取配当金	1,918	1,887
受取手数料	3,843	3,669
受取賃貸料	78,611	84,939
その他	27,940	20,481
営業外収益合計	115,599	114,452
営業外費用		
支払利息	41,620	36,268
賃貸費用	27,198	27,977
その他	15,737	22,690
営業外費用合計	84,556	86,936
経常利益	1,667,830	1,183,045
特別利益		
固定資産売却益	-	12,302
特別利益合計	-	12,302
特別損失		
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	12,750
店舗閉鎖損失	-	28,886
固定資産売却損	15,838	-
減損損失	32,510	2,481
特別損失合計	48,349	44,117
税引前四半期純利益	1,619,480	1,151,229
法人税、住民税及び事業税	655,458	447,092
法人税等調整額	112,771	50,981
法人税等合計	542,686	396,111
四半期純利益	1,076,794	755,118

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、四半期財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症に起因する経済活動に対する影響は、新たな変異ウイルスが確認されるなど、先行き不透明感が強まっていることから、引き続き一般消費者の生活防衛意識が高い状態が当面継続し、個人消費も低迷するものと想定しております。当社の事業に対する影響は限定的であると考えておりますが、影響の拡大が見込まれる場合は速やかに開示してまいります。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2021年11月30日)
支払手形	219,205千円	- 千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	776,710千円	779,940千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月10日 取締役会	普通株式	107,299	10	2020年2月29日	2020年4月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月7日 取締役会	普通株式	161,017	15	2021年2月28日	2021年4月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

当社は、ホームセンター事業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

当社は、ホームセンター事業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	100円32銭	70円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	1,076,794	755,118
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,076,794	755,118
普通株式の期中平均株式数(株)	10,734,086	10,734,431
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	99円92銭	70円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	42,373	49,695
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月7日

株式会社 サンデー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤田 修一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福士 直和

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンデーの2021年3月1日から2022年2月28日までの第48期事業年度の第3四半期会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンデーの2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。